

静岡県

土地改良



静岡県農村の魅力フォトコンテスト作品（富士宮市地先）

○ 年頭のご挨拶	1
○ 令和2年度 秋の叙勲受章者紹介	9
○ 令和2年度 県知事表彰	9
○ 令和2年度 静岡県農林水産業功労者表彰	10
○ 農業農村整備の集い	11
○ 自民党県連・農林水産対策連絡協議会	13
○ 令和2年度 第2回 理事会	14
○ 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020	15
○ ふじのくに美しく品格のある邑	17
○ 行事予定（令和3年1月～3月）	19



豊かな農村空間を創造する

みどり
水土里 ネット 静岡

静岡県土地改良事業団体連合会

年頭のご挨拶



水土里ネット静岡
(静岡県土地改良事業団体連合会)

会長 伊東 真英

令和3年の年頭に当たり、静岡県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、本会の運営並びに所管事業の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は、大規模自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大という新たな脅威に襲われ、営農や施設管理の面だけでなく、経済活動の縮小などによる被害も発生しました。

頻発する自然災害に対しては、国では、昨年、議員立法である「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が全会一致で可決・成立、施行されたことに加え、新たな防災・減災、国土強靱化対策事業も閣議決定されるなど、対策が図られています。

一方、新型コロナ禍の中で新しい生活様式への移行が求められていることや農村回帰志向が高まっていること、TPP11、日米貿易協定の発効等農業のグローバル化が進展していることなど農業農村を取り巻く環境が変化しており、こうした状況を背景に、国では、新たな「土地改良長期計画」の策定を進めているところであります。

本県におきましても、農地の集積・集約化や、ICTを活用した水管理などスマート農業の導入による省力化、水田の汎用化等の推進による高収益作物への転換など生産基盤の強化を図るとともに、農村の振興に資する生活環境等の整備を進めています。

また、農業水利施設の適切な更新整備、農業用ため池等の緊急改築などを引き続き行うとともに、ため池の適切な保全管理のためサポートセンターの設置を進め、農業・農村の強靱化を図ることとしています。

さらに、こうした施策を推進するため、多面的機能支払制度などによる地域の共同活動の促進にも努めています。

このような取組が進む一方、農業農村の現場では、農業者の高齢化や減少が進行し、営農の継続、農地の保全が困難になるなど地域を守り育てる活力が減退し、厳しい現実に直面しています。

また、市町においては、事業等の経験のある農業土木技術者が減少し、このことが、農

地、農業用施設の整備や災害復旧の遅れに繋がっています。

これは、土地改良区においても同様であることから、近年、土地改良区の体制強化や財務基盤の強化などを目的に土地改良法の改正等が行われ、本県では、巡回による貸借対照表作成の指導などの支援に努めているところです。

市町及び土地改良区におかれましては、技術力向上や体制強化などにより、農業競争力の強化、農業用施設の適正管理を行うとともに、自然災害等の有事に備えるため、自らが主体となって積極的に基盤整備に取り組まれるようお願いいたします。

とりわけ、防災重点ため池などを短期的かつ集中的に改修整備することや、農地の集積・集約化を促す人・農地プランの策定に土地改良区が積極的に参加し、具体的な基盤整備に誘導していくことが喫緊の課題となっています。

そのためには、市町に、農業農村整備に精通した高度な技術力を有し、地域の要請に的確に対応できる技術者が必要であります。

国は、地財措置の拡充や負担割合を定めたガイドラインの設定等の制度拡充を行い、市町や土地改良区等が事業主体となる団体営事業の促進を図っています。

本会におきましても、会員の皆様の技術力向上を支援するとともに、発注者支援などにも取り組んでまいりますので、団体営事業の積極的な活用をお願いいたします。

結びに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げまして、新年の挨拶と致します。

令和3年 知事年頭挨拶



静岡県知事 川勝平太

新しい年となりました。県民の皆様には、希望をもって新年を迎えられたことと存じます。

去年は、新型コロナウイルス感染症で私たちの暮らしが一変した一年でした。県民の皆様には不要不急の外出自粛、学校の長期休校、休業要請等、御協力いただきました。また、新しい生活様式の実践をはじめとする感染防止対策に、皆様が一丸となって取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。引き続き日々の感染防止対策の徹底をお願いします。

県は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に向け、引き続き感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図ってまいります。医療提供体制の整備・拡充を進めるとともに、新たな地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進し、山梨県や長野県、新潟県と連携した「バイ・山の洲」^{やま くに}の取組による財とサービスの消費喚起や、医薬品・医療機器産業の国産化・輸出産業化など、リーディング産業の育成を図ってまいります。

県はこれまでも「ポスト東京時代」の理想郷づくりに取り組んでまいりましたが、コロナ禍を契機に、地方暮らしへの関心が高まり、リモートワークも普及するなど、地方回帰の動きが進んでいます。その中で移住先として選ばれるよう、首都圏との近接性、多様な産業などの本県の強みと美しい自然環境、歴史に培われた文化、豊かな食材などの地域資源を生かした、多様なライフスタイルの選択肢を国内外に発信してまいります。

安全・安心な地域づくりは、最も重要な課題です。防災先進県として、コロナ禍においても自然災害などから県民の皆様の生命や財産、暮らしを守るため、市町と協力し、万全の体制を整えてまいります。

今年、延期となった東京2020^{ニーゼロニーゼロ}オリンピック・パラリンピックが開催されます。新たな日程と会場が決まり、自転車競技の開催地として気持ちも新たに再スタートを切りました。大会の成功を通して、スポーツの聖地づくりを進め、さらに新型コロナウイルス感染症を克服した、あるいは克服できるという意思を、県内外に発信していきたいと思えます。

本県は、「富国有徳の『美しい“ふじのくに”』づくり～静岡県を^{ドリームズカムトゥルーイン} Dreams come true in ^{ジャパン} Japanの拠点に～」を基本理念とし、県政運営に取り組んでまいりました。今年、「静岡県の新ビジョン（県総合計画）」の基本計画が最終年度を迎えます。「総括の仕方が出発の仕方を決める」という考えの下で、これまでの取組を総括し、次期計画策定につなげてまいります。

静岡県が地方回帰のフロントランナーになるよう、「^{かえりなん} 帰去来いざ、^{ふるさと} 故郷“ふじのくに”へ」をキャッチフレーズに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代においても持続可能な地域社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

新年にあたって



全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)
会長 二階 俊博

令和三年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

去年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない一年となりました。

また、七月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で三十二カ所のため池が決壊した「平成三十年七月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年六月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様のお尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和三年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、四四四五億円を確保することができました。さらに、令和二年度の補正予算を含めると六三〇〇億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな五ヶ年加速化対策として、十五兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年三月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様方にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

新年を迎えて



全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。静岡県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3か年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正と当初を合わせて6,300億円確保できました。令和2年度第3次補正予算は1,855億円であり、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施関連で700億円、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進関連で1,155億円計上されています。また、令和3年度予算は4,445億円であり、食料安全保障の確立と国土保全等を図ることが明確化され、収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を重点的に推進することとしています。また、防災・減災、国土強靱化の推進に関連して、激甚化する災害に備えるため、ため池や農業水利施設の整備を推進することとしています。更にポストコロナを見据えた農村の定住条件を整備する農村整備事業も盛り込まれています。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

去年は、宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定、自民党農村基盤整備議員連盟（二階俊博会長）として「農業農村の振興を先導する土地改良」（全国事例集）の発刊できたこと、自民党女性局機関誌の「りぶる」での土地改良特集の実施などが挙げられます。加えて、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、

こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

静岡県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶いたします。

年頭のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 宮崎まさお

明けましておめでとうございます。静岡県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、去年は全国的

に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた皆さまには衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしてまいる所存です。

さて、去年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円）を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

また、コロナ禍の中で生まれつつある都市から農村への人の流れをとらえ、農村インフラの持続性確保や情報通信環境整備などにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。さらに、多くの食料を海外に依存している我が国にとって食料安全保障は重要な課題であり、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。これからも進藤議員とともに、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、静岡県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

令和2年度 秋の叙勲受章者紹介

旭日小綬章

前嶋 貞一 氏

元 富士市議会議員
現 富士山南麓土地改良区 監事



令和2年11月3日（火）、地方自治や社会福祉などへの功績を称える、「令和2年度秋の叙勲」が発令されました。

本県土地改良関係者からは、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に授与される旭日章に、富士山南麓土地改良区監事の前嶋貞一氏が受章の栄に浴されました。

令和2年度 県知事表彰

県知事表彰

上杉 善久 氏

元 富士根畑そう土地改良区 理事長



令和2年11月3日（火）、静岡県庁（静岡市）において、「令和2年度 県知事表彰」が行われました。県知事表彰は、地方自治や社会福祉、治安維持、環境保全など各分野で県の発展に貢献した個人、団体を表彰するものです。

本県土地改良関係者からは、元富士根畑そう土地改良区理事長の上杉善久氏が、地域農業の先駆者として、茶のブランド化に取組み、卓越した指導力を持って土地改良区活動に尽力されたことを評価され、受賞の栄に浴されました。

令和2年度 静岡県農林水産業功労者表彰

令和2年11月4日（水）、静岡県庁（静岡市）において、「令和2年度 静岡県農林水産業功労者表彰」が行われました。静岡県農林水産業功労者表彰は、本県の農林水産業の生産性の向上、及び農林水産業者の所得増大を図る上で功労のあった個人と団体を表彰するものです。本年度は農業部門25名、林業部門4名、水産業部門4名の計33名が表彰されました。

土地改良関係では、湖西用水土地改良区理事の木本忠義氏と、磐田用水東部土地改良区副理事長の大場孝尙氏。そして本会理事の富士東部土地改良区理事長の渡邊利明氏と、清水農業協同組合代表専務理事の小川通博氏が、受賞の栄に浴されました。



渡邊 利明 氏

基盤整備の合意形成や土地改良区の運営などに尽力



小川 通博 氏

生産基盤整備や販路拡大、農家所得の増大に尽力



木本 忠義 氏

施設輪菊経営や耕畜連携、担い手の育成等に尽力



大場 孝尙 氏

家畜改良増殖、受精卵移植事業、防疫業等に尽力

ここに改めて受賞者の方々に対しお祝いを申し上げますとともに、今後一層のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

農業農村整備の集い

令和2年11月20日（金）、砂防会館別館シェーンバッハ・サボー（東京都）において、「農業農村整備の集い―農を守り、地方を創る予算の確保に向けて―」が開催されました。集いには国会議員を含め、全国の土地改良事業関係者約400人が参集し、県内選出議員としては、塩谷立氏と城内実氏両代議士が出席されました。

開会にあたり、全国土地改良事業団体連合会会長の二階俊博氏から挨拶があり、（土地改良が現状のままで満足せず、更なる前進、高みを目指していくためには、我々に「闘う決意」がなければならない）と強調しました。その後、農林水産大臣の野上浩太郎氏や自民党総務会長の佐藤勉氏、自民党農林・食料戦略調査会長の塩谷立氏他、多数の来賓の方々から祝辞がありました。

集いでは全12項目の要請文が全会一致で採択され、参加者一堂によるガンバロウ三唱で閉会しました。



【要請書】(要約版)

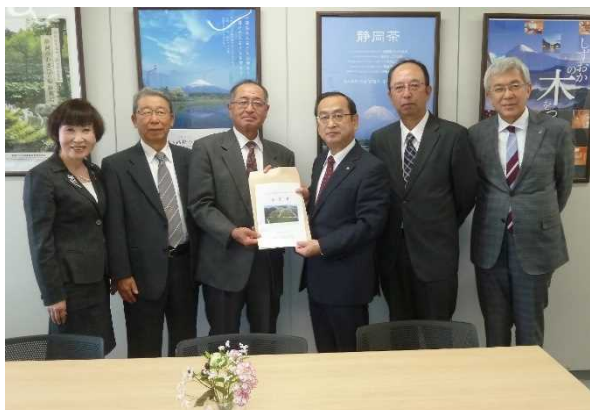
- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和三年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、令和二年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じること。
- 三 農業の競争力強化のため、高収益作物の導入、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。

特に、令和三年度以降の国土強靱化対策については、これまでの三か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和三年度からの五か年の計画とし、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図ること。

- 五 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めること。また、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を、土地改良区の声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 豪雨災害の頻発・激甚化、農業用ダムの洪水調整機能の強化、農業構造や営農形態の変化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化すること。
- 七 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財産措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること。
- 八 ため池の決壊や排水施設の溢水等により、住民の生命・財産への被害が生じていることに鑑み、令和二年度に創設された緊急浚渫推進事業の対象に防災重点農業用ため池や基幹的な農業水利施設を追加すること。
- 九 農業用ダムの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度な負担とならない取組とするとともに、必要な支援措置を講じること。
- 十 多面的機能支払制度による農地や水路、農業等の協働活動等を推進するため、十分な予算の確保とともに運営体制の強化を図ること。また、取組を一層発展されるため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用できる支援措置を講じること。
- 十一 少子高齢化・人口減少により集落の衰退が現実のものとなりつつあり、また、生活インフラは老朽化し自然災害にも脆弱な状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症の教訓により、農村居住やリモートワーク、農泊といった農村の価値が改めて高く評価されている。

これらを踏まえ、農村における生活環境の維持・工場を図るとともに、都市・農村の交流・関係人口の増大を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境といった農村インフラの整備・統廃合や長寿命化・強靱化を推進すること。
- 十二 新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。

自民党県連・農林水産対策連絡協議会



令和2年10月28日（水）、クーポール会館（静岡市）において、「自民党県連・農林水産対策連絡協議会」が開催されました。本協議会は、県内各界各階層の農林水産業関係者の要望を来年度予算に反映させるため、自民党静岡県連主催で毎年行われています。

今回は静岡県の農業・農村が置かれている現状と課題を本会から説明した後、牧之原畑地総合整備土地改良区理事長の染谷絹代氏と、浜松土地改良区常務理事の内山雅昭氏から、要望の中でも特に推進を強めたい「農業の競争力強化の推進」についての要望説明がされました。

【 令和3年度 農業農村整備予算編成に関する要請（抜粋） 】

1 農業の競争力強化の推進について

- (1) 農業の力強い発展を目指した基盤整備の推進
- (2) 基幹農業水利施設の着実な更新整備と長寿命化対策等の推進

農業の競争力を維持・強化するため、生産コストの縮減を図る樹園地の区画拡大・平坦化や、高収益作物の導入を促進する水田の汎用化・畑地化、基幹農業水利施設の長寿命化・高度化、ICTを活用した水田水管理の導入等を進める農業農村整備事業の安定的な予算の確保をお願いします。

2 農村地域の国土強靱化の推進について

県民の生命と財産を守るため、農地・農村防災対策事業の安定的な当初予算確保をお願いします。

3 土地改良施設維持管理適正化事業の予算確保について

担い手農家の農業経営の安定を図るために必要な、機動的で細かな更新整備を行う「土地改良施設維持管理適正化事業」について、予算の確保をお願いします。

4 多面的機能支払交付金の制度拡充について

土地改良区と連携して農地・農業用施設等の保全活動を行う地元活動組織が、地域農産物の生産・加工・販売など発展的な活動を展開できるよう、制度拡充及び予算拡大と併せて、持続的に活動できるよう事務負担の軽減をお願いします。

令和2年度 第2回 理事会

令和2年11月12日(木)、静岡市産学交流センター(静岡市)において、「令和2年度第2回 理事会」を開催しました。

伊東会長をはじめ、理事7名、総括監事1名、監事1名の出席をいただきました。

会に先立ち、伊東会長から「コロナ禍で第3波という感染状況になりつつあり厳しい時ではあるが、コロナにめげず、すべきことを進めるとというのが、我々の使命だと思う」と挨拶がありました。



引き続き伊東会長を議長とし、議案第1号「定款 第18条(役員の数)における役員数の配分について」が提出され、原案通り可決されました。

静岡県土地改良事業団体連合会 役員数 改正【令和3年度】

【参考】
定款 第4章 役員等
第18条(役員の数)
この会の役員として、理事10名以上14名以内、監事2人又は3人を置く。
第19条(役員を選任)
1 役員は、総会において選任された選考委員が推薦した者のうちから総会において選任する。
2 前条に規定する役員の数のうち、理事については9人、監事については2人は、会員を代表するものでなければならない。

【改正内容】
※ 理事選出特別枠について、国営事業推進に係る地区から選出していたものを県内主要施策推進地区からの選出に変更。
特別枠 [国営事業推進枠⇒浜松土地改良区・牧之原畑総土地改良区：各1人
主要施策推進枠⇒西部農林事務所管内・志太橋原農林事務所管内：各1人]

管内別	会員数	役員数		
		理事	監事	
賀茂	6	1	1	
東部	24	1	1	1
富士	7	1	1	
中部	23	1	1	
志太橋原	15	2	2	
中遠	19	2	2	1
西部	19	1	1	
計	113	9	9	2
学産者	3	3	3	1
国営事業推進	2	-	-	
主要施策推進	-	2	2	
計		5	5	1
合計	113	14	14	3

※ 理事学産：専務・農業会議・農協中央会
主要施策推進：志太橋原、西遠管内から各1人
監事学産：員外で会計に精通した者
赤枠：改正後

西部農林事務所管内
理事 1名
主要施策推進枠 理事 1名

中遠農林事務所管内
理事 2名

志太橋原農林事務所管内
理事 2名
主要施策推進枠 理事 1名

富士農林事務所管内
理事 1名

東部農林事務所管内
理事 1名

賀茂農林事務所管内
理事 1名

水土里ネット静岡会長賞



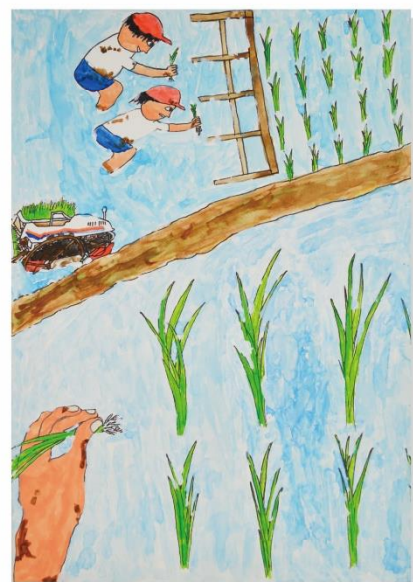
＼ 結果発表 ＼

「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展

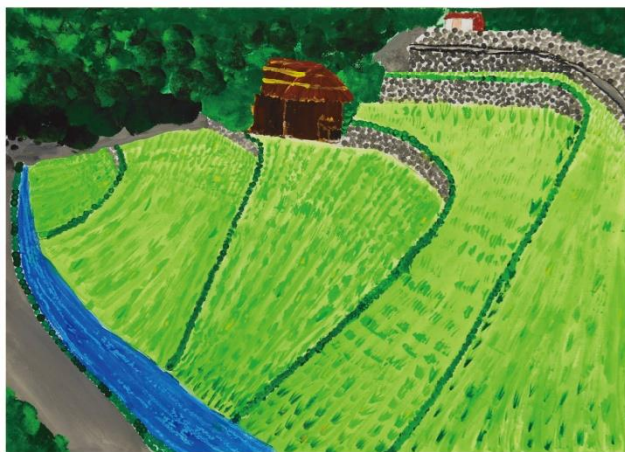
2020

- ◆ 地域団体賞 (水土里ネット会長賞) 1点
- ◆ 入選 (全国) 7点
- ◆ 佳作 (全国) 12点

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2020 へのたくさんのご応募ありがとうございました。「新発見！ぼくのわたしのふるさと自慢！」をテーマに、県内から 155 点の力作の応募がありました。10月7日（水）に本審査が東京都で行われ、全国から集まった 4,883 点の作品中、静岡県からは 20 点の作品が、選出されました。



入選



東京都美術館で
展示されました

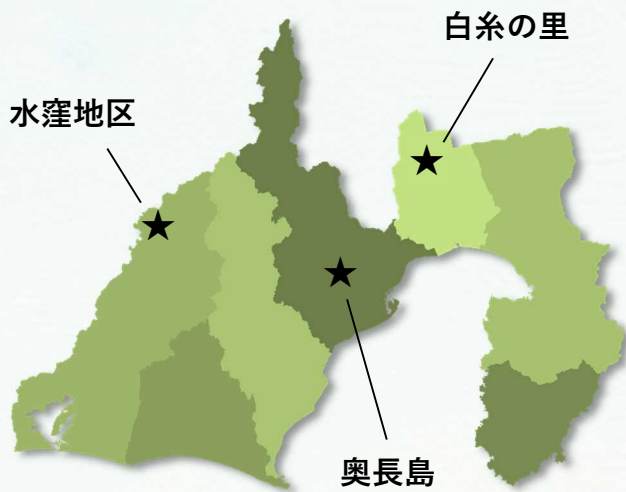
2020年12月4日(金)
～12月11日(金)



全国水土里ネットー 新・田舎人フォーラム | <http://www.inakajin.or.jp/eventinfo/tabid/267/Default.aspx>



ふじのくに
美しく品格のある邑
Charming and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"



しらいと さと
白糸の里 — 富士宮市 —

令和元年度 連合奨励賞 受賞

白糸の里は世界文化遺産富士山の西麓にある邑です。邑には昭和62年から20年をかけてほ場整備がされた、200.1haもの広大な「平成棚田」が広がっています。

「平成棚田」を多くの人に知ってもらうため、棚田を散策するノルディックウォーキングや竹灯籠祭りなどの地域資源を活かしたイベントを開催しています。安全で円滑なイベント運営のためにクラウドファンディングによる資金調達を行い、住民主体の持続可能な運営体制を整備しています。

白糸の里は世代を越えた協働活動が活発な邑です。いち早く「ふじのくに美農里プロジェクト」に取り組み、遊休農地の解消や景観形成、地域の伝統継承のための地域学習を開催してきました。地区外の方との友好親善を通じた農村振興を目指し、平成21年からは「一社一村しずおか運動」にも取り組んでいます。

白糸の里

白糸の里公式ホームページ

<https://shiraitonosato.info/>

奥長島

chafuka (チャフカ/ネッツトヨタ静岡)

<https://chafuka.jp/index.html>

水窪地区

天竜区観光協会 水窪支部

<http://tenryu-daisuki.com/>



お く な が し ま
奥 長 島 — 静 岡 市 —

令和元年度 連合奨励賞 受賞

奥長島のある静岡市足久保奥組は、安倍川の支流足久保川の流域に位置しています。約800年前、鎌倉時代の僧 聖一国師が宋(中国)から持ち帰った茶の実を中国の茶産地と似た地形を持つ足久保に蒔いたのが、静岡茶の始まりとされています。

「奥長島のだんだん茶畑」は、畑所有者のお父さんと旦那さん(共に故人)が、足久保川の石を背負子で担ぎ上げ、約10年かけて築きました。土地の地形を利用した美しい茶畑は圧巻で、邑へやってくる人々を魅了しています。

この茶畑を保全するために結成された「奥長島だんだん茶畑まもり隊」は、県の「棚田・里地くらぶ」や、むらサポ会員企業のネットヨタ静岡(株)と連携した活動を実施しています。毎月1回の保全活動のほか、毎年5月には市民・県民を招き、「八十八夜のお茶摘み体験」のイベントも行っています。



撮影：「スタジオイン&アウト 松浦栄一氏」



み さ く ほ ち く
水 窪 地 区 — 浜 松 市 —

令和元年度 連合奨励賞 受賞

水窪地区は長野県との県境にある邑です。地区内には古来から両県を結ぶ街道が通り、宿場町として交通の要衝を担っていました。様々な地域の人々の往来により、水窪地区には多くの文化が入ってきました。現在では田楽や湯立神楽などのあらゆる型の民俗芸能が、地域の人々によって大切に引き継がれています。邑を代表する「西浦田楽」は、国指定の重要無形民俗文化財に指定されています。

山林が地区の40%を占める水窪では、古くから米の代わりに粟などの雑穀が作られていました。山々と清流に囲まれた水窪地区は、在来種の雑穀や「水窪じゃがた(じゃがいも)」、そして山と川の幸などの地域資源がとても豊富です。平成27年度からは「(有)春華堂」とパートナーを組み、雑穀を使用したお菓子の製造販売や栽培体験イベントの開催など、都市住民との交流も活発に行っています。



行事予定（令和3年1月～3月）

日付	行事内容	場所
1月29日（金）	市町・土地改良区等代表者会議	クーポール会館
2月18日（木）	第3回 理事会	静岡市産学交流センター
3月下旬	第64回 通常総会	ホテル グランヒルズ静岡



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、行事の日程や内容に変更が生じる場合があります。変更が発生した際には改めてご案内をいたします。ご了承ください。



水土里ネット静岡（静岡県土地改良事業団体連合会）

ホームページ <http://www.sizdoren.jp>

本部（事務局、総務経理課、会員支援課、事業支援課）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL (054)255-5151 FAX (054)221-3581

E-mail 総務経理課 soumu@sizdoren.jp

会員支援課 kaiin@sizdoren.jp

事業支援課 (事業・水土里) jigyo@sizdoren.jp

(換地) kanchi@sizdoren.jp

東部事業所

〒410-0055 沼津市高島本町1-3

TEL (055)920-2269 FAX (055)920-2192 E-mail toubu@sizdoren.jp

中部事業所

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20

TEL (054)286-9273 FAX (054)286-9274 E-mail shisetsu@sizdoren.jp

西部事業所

〒438-0086 磐田市見付3599-4

TEL (0538)37-2316 FAX (0538)37-2403 E-mail seibu@sizdoren.jp

発行所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県土地改良事業団体連合会